

2021-2024年JICA海外協力隊の情報誌「クロスロード」作成業務

(公告/公示日：2021年 4月28日/調達管理番号：21a00273) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 26 P. 27	IV.2 (4) ⑤ 取材件数、写真撮影の目安 VII.1 成果品の著作権	<p>P. 26で「なお、撮影した写真の著作権は検査合格をもって、受注者から発注者に譲渡されるものとする。」との記載がありますが、「版權」というのは、著作権とは違う意味で使われているのでしょうか？違う意味であるならば「版權」は何を意味しておりますか。例えば、データそのもの（第三者が著作権を保有したまま）のことを意味するのでしょうか？</p> <p>P. 27では「第三者に対し、原稿の執筆、写真の撮影及びイラストの作成等による新たな著作物の作成を依頼した場合、これらの著作権は受注者から発注者に譲渡される対象から除くものとするが、…」とありますので、クロスロードの制作のため第三者に依頼した新たな著作物の著作権は、譲渡されないと読み解けます。その場合、P. 26では「版權」が著作権と同じ意味で使用されておられる場合、譲渡の対象となりますので、P. 27の内容と異なるように読み解けるため、確認をさせていただきます。</p>	<p>P. 26の記述については、「なお、撮影した写真の著作権は検査合格をもって、受注者から発注者に譲渡されるものとする。」と訂正します。</p> <p>P. 27の記述については、「第三者に対し、原稿の執筆、写真の撮影及びイラストの作成等による新たな著作物の作成を依頼した場合、これらの著作権は受注者から発注者に譲渡される対象から除くものとするが」は当然ながら本業務により新たに発生した著作物ですので、当該部分は削除し、当該段落については「なお、成果品中に第三者（受注者を含む。以下同じ）が従来から著作権を有している著作物が含まれている場合、発注者が本業務に利用するため、受注者は、責任をもって第三者から発注者への利用許諾を得るものとする。同時に、これらの著作物を発注者が本業務以外の業務に利用する場合、当該著作物の利用許諾の可否についても、受注者が当該第三者に対し確認を取り、その結果を発注者に通知するものとする。」と訂正します。</p>
2	P. 28	VII.1 成果品の著作権	<p>本業務は「クロスロード制作業務」ですが、「発注者が本業務以外の業務に利用するため、第三者が著作権を有する著作物の利用許諾の可否についても、受注者が当該第三者に対し確認を取り、その結果を発注者に通知するものとする。」との記載があります。クロスロード以外（本業務以外）に利用するために第三者へ使用許諾の可否を取る際、金額交渉や掲載内容の通知が必要となりますが、受注者側はそうした仔細交渉・利用後の通知業務ほか窓口業務も行うことになるのでしょうか。</p> <p>なお、契約書には、本件業務以外で発注者が利用を希望する場合に、受注者が作業（業務）することや窓口になることは記載されておりませんので、確認させていただきます。</p> <p>また、本業務以外への利用許諾の可否を確認する作業は、毎号行う本業務と違って、いつ発生するかわからない業務となるため期間を区切ることができません。今回の契約期間前にクロスロードに掲載された第三者が保有する著作物についても、本業務以外に使用するため、今回の受託者が利用許諾の可否を行うのでしょうか。または、契約期間後も第三者への利用許諾の可否ほか確認業務は掲載該当号を制作した受託者が業務として継続するのでしょうか。</p>	<p>本業務の契約期間に納品された成果品に係る本業務以外の使用許諾については、本業務受注者を通じて、第三者に確認いただきます。ただし、諸権利処理（マルチユース対応）が発生するケースは希少のため、当該経費の見積は不要です。なお、対応の必要が発生した際には、その対応について受注者及び発注者にて協議し、必要があれば契約変更を行います。</p> <p>また、本契約期間前における第三者への利用許諾の可否については、当該契約時の受注者又は発注者にて対応いたしますので、本業務の対象外となります。</p>
3	P. 35 P. 36	第3 2 (2) 業務の実施方針等 第3 2 (2) ④ ア 誌面構成(案)	<p>P. 35に業務の実施方針等について「記述は、全体で40ページ以内を目途とする」と記載がございますが、④ア)では「サンプルを1冊（簡易製本）作成する。」とあります。一冊作成とは現在想定されているページ数：全36ページの冊子制作をご指示いただいているように読み解けますが、業務実施方針の提案書を一冊分（36ページ）を含めて40ページ以内にするのが厳しい可能性がございます。または、各企画の冒頭ページのみ制作し、冊子全体のイメージを確認できる仕様であれば全36ページ分のデザインがなくても良いということでしょうか。</p> <p>ポリウムのあるデザイン作業のご指定とご依頼になりますのでデザイン費の発生が想定されますが、P. 7 9 (4) (3)に「技術提案書等の作成、提出に係る費用については報酬を支払いません。」とございますので、ページ数およびデザインのポリウムについて、事前に確認をさせていただきます。</p>	<p>当該箇所については、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書の業務の実施方針において、① 業務実施の基本方針（留意点）・方法、② 業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）、③ 業務実施スケジュール、④ 誌面構成（案）（通常号サンプルを除く）で40ページ以内とさせていただきます。 ・これに加えて、通常号サンプルは2021年10月号を想定して全36ページ分作成してください。メイン企画（特集）は本文あり、それ以外のページの本文はダミーとします。
4	(P. 2) P. 36	第3 2 (2) ④ ア 誌面構成(案)	<p>「サンプルを1冊（簡易製本）作成する。」とありますが、今回、メール及びGIGAPODでの提出となっています。簡易製本とは、紙に出力し綴じた物ではなく、現在、JICAボランティアサイトに掲載されているクロスロードの一括ダウンロードPDF（表紙・目次・裏表紙を含めた）と同様の形式でご提出するということでしょうか。または紙での製本した簡易製本をメールやGIGAPODでの提出ではなく別送で郵送するというご指示となりますか。</p>	<p>現在、コロナ禍により技術提案書・入札書等は電子データ（PDF）での提出を原則としており、サンプルにつきましても、同様に電子データでのご提出をお願いします。</p>

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
5	P. 36	第3 2 (2) ⑤メイン企画 (特集) (案)	「※上記4) ①のサンプルに含めること。」とありますが、4) ①が見当たりません。④ア)のサンプルに含めるということでしょうか。また、メイン企画8ページ分のすべての本文原稿を執筆したサンプルを作成するのでしょうか。またはメイン企画8ページ分のデザインを作成し、本文原稿のテキストがわかる程度(1~2ページ)の文字量を新規執筆し、残りのページはダミー本文でデザインをすることもよいのでしょうか。新規での文字原稿の制作(執筆)のご指定量が多く原稿費の発生が想定されますが、P. 79 (4) (3)に「技術提案書等の作成、提出に係る費用については報酬を支払いません。」とございますので、ご依頼いただいている新規執筆を行う文字量について、事前に確認をさせていただきます。	ご指摘の通り、「4) ①」ではなく「④ ア)」のサンプルに含めるに訂正します。メイン企画(案)については、評価項目として明示しておりますので、8ページ分本文作成をお願いします。
6	P. 43	見積様式 (内訳)	2. OB0G号、3. 応募勸奨号の発行回数が「10」になっていますが、「1」の誤りではないでしょうか。	ご指摘の通り、発行回数は各1回/年です。見積様式を別添のとおり修正いたします。
7	P. 43	見積様式 (内訳)	(2) 印刷・製本費の「校正出し・刷版・印刷」の数量につきまして、通常号「5,000部」、OB0G号「36,000部」、応募勸奨号「20,000部」とありますが、いずれも「1号」という表記で金額の算出をしてもよろしいでしょうか。	「1部」当たりの単価を算出して記載ください。
8	表紙	デザイン	「クロスロード」というロゴデザインについて、フォントなどロゴデザインの変更のご提案をすることは可能でしょうか。	可能です。
弊機構からのお知らせ				
1		入札説明書・積算様式の修正 (上記質問の回答にある修正箇所をまとめてお知らせします)	<p>入札説明書を以下のとおり修正します。</p> <p>1. 第2 業務仕様書 (案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IV. 本委託業務の仕様 2. 発行形態 (4)仕様 ⑤ 取材件数、写真撮影の目安 (P. 26) 「～なお、撮影した写真の著作権は検査合格をもって、受注者から発注者に譲渡されるものとする。」 ・VII. 業務上の注意 1. 成果品の著作権 (P. 27) 「～なお、成果品中に第三者(受注者を含む、以下同じ)が従来から著作権を有している著作物が含まれている場合、発注者が本業務に利用するため、受注者は、責任をもって第三者から発注者への利用許諾を得るものとする。同時に、これらの著作物を発注者が本業務以外の業務に利用する場合、当該著作物の利用許諾の可否についても、受注者が当該第三者に対し確認を取り、その結果を発注者に通知するものとする。」 <p>2. 第3 技術提案書の作成要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項 (2)業務の実施方針等⑤ メイン企画 (特集) (案) (P. 36) 「※上記4) ア) のサンプルに含めること。」 <p>3. 第4 経費に係る留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添積算様式 (P. 43) 2. OB0G号および3. 応募勸奨号 発行回数「1」 ⇒ <u>これにより、見積様式 (内訳) のExcel様式 (入札説明書等 (PDF) の「2 of 2」に添付) を変更していますので、同様式にて積算・下見積書をご提出ください。</u> <p>4. 手続・締切日時一覧 (21a00273) (P. 66)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書→入札書のGIGAPODフォルダ作成依頼 メール件名:【作成依頼】技術提案書→入札書提出用フォルダ_ (調達管理番号)_ (法人名) ・技術提案書→入札書の提出 GIGAPOD ・技術提案書→入札書の格納完了の連絡 メール件名:【格納完了】 (調達管理番号)_ (法人名)_技術提案書→入札書 ・技術提案書のパスワードの提出 ・入札書の提出 メール メール件名:【提出】 (調達管理番号)_ (法人名)_入札書 	
2		書類提出方法の変更	<p>以下のとおり、提出方法が変更となりましたので、電子提出方法案内を更新しております。再度ご確認の上、更新後の提出方法にてご提出いただくようご協力をお願いすると共に、以下対応が困難な場合には、「一般・機材契約電子窓口」あてにメールにてご連絡をお願いいたします。⇒ https://www.jica.go.jp/shotatsu/buppin/ku57pq0002n96tl-att/osirase_kokunai_210514_2.pdf</p> <p>1. 技術提案書: <u>パスワードを付けず</u> PDF ファイルを GIGAPOD の専用ファイルへ格納してください。</p> <p>2. 入札書: <u>パスワードを付した</u> PDF ファイルを e_sanka@jica.go.jpあてにメールに添付、送付ください。なお、パスワードの送付タイミング(入札開始時刻～10分以内)は変更ありません。</p>	